

理事会からの お知らせ (NO.6)

新宿三光商店街振興組合 理事長 奥山 彰彦 印

平成 16年 5月 14 日

1.当商店街の組合総会は5月25日(火)午後2時、花園神社大広間にて行われます。

諸事情により、今回は出席者に昼食代として2000円をご用意致します。

なお、従業員または転貸等で組合員登録されていない実質営業者の方も、組合員代理としてご参加ください。組合理事会は今期より、委任状がなければ議決権は行使できませんが、継続的実質的に組合費納入者として認められる場合は、組合員に準じて受け付けることにしました。(名義だけの組合員の多くは組合活動への協力が得られません。それを防止する為ですが、個別権利関係に影響を及ぼすものではありません。)

2.総会第6号議案、役員欠員補充の件ですが、これまで組合活動のお手伝い出来る方を前提に打診を重ねてきました。以下の3名より承諾を得られましたので予めご報告致します。

(流民)大倉弘美、(シネストーク)感王寺美智子、(原子心母)笠井正美
以上、何卒ご承認をお願いしたく存じます。

3.東京都商店街連合会が行う「都連互助会補償制度(傷害疾病保険)」団体割引20%の加入者を募集しています。組合事務所または担当理事(酒場学校井上、二都物語良井)までお問い合わせ下さい。

4.Eメールご利用の方は以下をご確認ください。

組合理事会 アドレス sanko-kumiai@****

組合事務所 アドレス sankoukumiai@****

以上